

第53回「水道週間」

趣 旨

水道は、市民が健康で文化的な生活を営む上で最も重要な基盤施設の一つであり、様々な社会経済活動にとって必要不可欠なものとなっている。

本県では、100%という高率な水道普及率を維持するとともに、高度浄水処理施設や海水淡水化施設、硬度低減化施設等、最先端の技術を駆使した施設の整備を進めてきた。

今後も老朽化しつつある施設の更新、水道水質の向上、地震など災害対策の推進など、市民に信頼される質の高い水道を構築するための取り組みが求められている。

このため、平成17年10月に厚生労働省から推奨された「地域水道ビジョン」を踏まえて、本市「地域水道ビジョン」を策定し、安全で良質な水を安定的に供給できる水道の整備を促進するとともに、湯水対策や水道施設・管路の耐震化の促進に向けた取り組みを進める必要がある。

さらに、本市では約1万6千基の飲料水貯水槽(水タンク)が一般家庭及び事業所に設置されており、その定期的な検査と清掃を行なうことにより、各設置者が適切な衛生管理を実施することが重要である。

こうした状況を踏まえ、本週間は、水道の仕組み、水道水源を巡る諸状況、節水や飲料水貯水槽の衛生管理の重要性について、広く市民の理解と関心を深めることにより、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図り、併せて水道事業の今後の発展に資するため、啓発、広報活動等の運動を重点的に実施するものである。